



ウエルハーネスだより



222号

理事長からのことば

紅葉の季節になりました。11月20日に下仁田に行っただのですが、まだ色づいていない木もありました。今から30年位前、県民の日に行った時には紅葉真っ盛りだったのを覚えています。やはり、秋の訪れが遅くなっています。

さて、今月も『朝日新聞』be on Saturdayの松本一生先生の連載『認知症と生きるには』から「勧めたケア 本人が断る勇気 意見伝える姿に妻は希望の涙」です。

「認知症の人は何もわからなくなっている」という理解が支配的だったころのお話です。個人情報保護のために事実の一部を変更し、仮名とします。

田中良治さん(72歳)は大学病院の紹介で私のクリニックを受診しました。その時点で、アルツハイマー型認知症と診断されていましたが、詳しい話も十分に理解できるレベルでした。

ところが、田中さんの妻は、大学病院で病名を告げられた途端に「この人はもうだめだ」と追い詰められ、介護保険申請のための意見書を私に求めました。その結果、要介護1となりました。軽度ですが、介護が必要なレベルです。

それを知った妻はいろいろな介護サービスを入れることにしました。ケアマネージャーはできるだけたくさんのサービスを使い、認知症が進まないように計画を立てました。

しかしデイサービスの参加者の多くは80代半ばで認知症も重度で、話し相手になりません。そこへ行くことが彼には苦痛でした。

受診した際、田中さんは自分の気持ちを訴えました。「先生やケアマネージャーさんが、病気の悪化を防ぐためにしてくれることには、心から感謝しています。でも、どうしてもなじめない自分がいます。参加することでストレスがたまっていくのつらいのです」

ケアマネージャーさんや私は、田中さんを「できない人」と思い込み、彼の気持ちを置き去りにしてしまったのです。恥ずかしいことに、彼の心の叫びを聞く

上尾市向山1-14-7
社会福祉法人 竹柿会
TEL: 048-782-0575
FAX: 048-782-0590
令和6年11月25日発行

まで私も気づきませんでした。

田中さんが勇気をもって自分の意見を伝えてくれたことが救いとなりました。ケアマネージャーも私も、反省を妻に伝えて、詫言いました。

それを聞いた妻が、涙を流し言いました。「夫がこのサービスが自分には合わない」と説明できたことで安心し、希望が持てました」

認知症と診断された人は誰でも、これまでの自信が揺らぎます。担当するケアマネージャーや専門医が「あなたにはこのケアが必要です」と提示すれば、反論するのはかなり難しいでしょう。それでも田中さんは、自分の意見を表明しました。猛省すべきは、「ケアする側」の意見や判断を推し進め、彼の思いを大切にできなかったプロセスです。

あれから何年も経ちますが、そのケアマネージャーとはそれ以降「本人の気持ちに基づく医療やケアをしよう」と確認し合っています。

プロの意識が強い人ほど陥りやすいことだと思います。良かれと思ってついやってしまいがちなことです。自戒の念を深めたいと思います。それにしても、素敵な先生とケアマネさんですね。

11～12月の行事



11/23に行事食として、

紅葉ご飯／けんちん汁／鶏肉の炊き合わせ／春菊と菊のお浸しを召し上がっていただきました。

デイサービスでは、ハーモニカのボランティア様にお越しいただきました。また、クリスマスに向けて制作をおこないました。

特養では、お茶会やお誕生日会等のレクリエーションがおこなわれました。

12～1月の予定

特養・デイサービスともにクリスマスパーティー等さまざまなレクリエーションを企画しております。

年末年始(12/31～1/3)のお知らせ

特養とショートの面会は、通常通りとさせていただきます。

なお、お正月でご家族様集まるとの面会になる場合は、事前に施設までお問い合わせください。また、入浴日に変更になるユニットがあります。ご予約時にお問い合わせください。

デイサービスは、12/31～1/3までお休みさせていただきます。



特養：お茶会・お誕生日会



デイ：お芋掘りゲーム・おやつ工房・制作



今月の行事食

